

## 基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
地域区分など表章区分の標準化	<p>&lt;地域区分のあり方&gt;</p> <p>① 2018年1月運用開始予定の次期政府統計共同利用システムの改修において、e-Statの統計情報データベースに登録されている統計調査の都道府県別データについて、主要な地方ブロック別にデータを取得する機能を追加</p>
	<b>統計改革推進会議最終取りまとめの該当項目</b>
	<p>② 各府省統計間で異なっている地域区分について、比較・再集計可能性を、ユーザーニーズを踏まえつつ、着実に向上。</p>
	<b>現行基本計画の該当項目</b>
	<p>③ 売上高等の集計に関する消費税の取扱い（消費税込、消費税抜の補正）について、検討の場を設け、早期に結論を得る。（平成28年経済センサス-活動調査の企画時期までに結論を得る）</p> <p>④ 労働者の区分等について、厚生労働省から提示された案及び同省が平成25年度末までにまとめる検証結果を基に、府省横断的な情報共有・検討の場において、検証・検討のポイントを整理し、関係府省の所管調査における実査可能性や影響等の検証を実施する。その結果を基に府省横断的な見直し内容の結論を得て、順次調査の見直しを行う。（平成26年度から実施する）</p> <p>⑤ 統計基準については、今後とも、継続性の観点に留意しつつ、社会経済情勢の変化等を踏まえ、設定又は改定からおおむね5年後を目途に、改定の必要性について検討し、必要に応じて所要の措置を講ずる。</p> <p>⑥ 各府省と連携して、基幹統計を中心に表章区分（年齢や事業所規模等）の現状を整理した上で、標準的な表章区分の在り方について検討する。（平成29年度末までに結論を得る。）</p>
これまでの統計委員会の意見	-
各種研究会等での指摘	-
担当府省の取組状況の概要	① 地方ブロック区分の標準化に向けた当面の措置として、2018年1月運用開始予定の次期政府統計共同システムの改修において、e-Statの統計

	<p>情報データベースに登録されている統計調査の都道府県別データについて、主要な地方ブロック別にデータを取得する機能を追加する予定。</p> <p>② 地方ブロック区分の標準化については、基幹統計における表章の現状等を踏まえ、標準化の実現可能性も含め、その在り方について検討を行っているところ。</p> <p>③ 平成26年7月から「産業関連統計の体系的整備等に関するワーキンググループ」における検討を開始し、消費税抜のデータを一次統計側が税込補正し、税込統一集計・公表することを内容とする統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドラインを、平成27年5月に正式決定した。</p> <p>さらに、平成27年度には、消費税率の変更及び軽減税率制度が今後実施されるという状況変化を踏まえ、同ガイドラインの変更に向けた具体的な検討を開始し、変更案及び今後の課題を取りまとめた上で、平成29年3月に同ガイドラインを改定した。</p> <p>④ 平成26年5月から「産業関連統計の体系的整備等に関するワーキンググループ」における検討を開始し、(ア) 直接雇用と間接雇用の区分(第1レベル)、(イ) 常用労働者と臨時労働者の区分(第2レベル)、(ウ) 常用労働者の内訳区分(第3レベル)、に関して整理した統計調査における労働者の区分等に関するガイドラインを平成27年5月に正式決定した。</p> <p>また、統計委員会における平成26年度統計法施行状況報告審議において指摘された、常用労働者の内訳区分の改善等について、引き続き検討を実施し、同ガイドライン改正イメージを関係各府省と共有した。</p> <p>なお、関係府省は、平成33年経済センサス-活動調査の試験調査や企業ヒアリング等により、雇用契約期間(無期・有期)について更なる実査可能性に係る検証・検討を実施した上で、平成33年経済センサス-活動調査の企画時までには、平成27年労働者区分ガイドラインを改正することとしている。</p> <p>⑤ 統計改革推進会議の最終取りまとめを踏まえて、日本標準産業分類の見直しを行う予定。</p> <p>⑥ 基幹統計における表章区分の現状の整理結果を踏まえ、標準的な表章区分の在り方について検討を行っているところ。</p>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)</b></p>	<p>○ 売上高等の集計に関する消費税の取扱い及び労働者の区分等については、国民経済計算体系的整備部会において審議済み。(③、④)</p> <p>○ 統計における地域区分の比較・再集計可能性の向上については、2018年(平成30年)1月運用開始予定の次期政府統計共同システムの改修において、e-Statの統計情報データベースに登録されている統計調査の都道府県別データについて、主要な地方ブロック別にデータを取得する機能を追加する予定とされており、当該機能追加によりその比較・再集計可能性が向上するものと評価できる。更なる統計の比較可能性の向上に向け、基幹統計における表章の現状等を踏まえ、結果表章における地域ブロック区分の標準化に引き続き取り組む必要があるのではないかと。(①、②)</p> <p>○ 統計基準については、引き続き、継続性の観点に留意しつつ、社会経済情勢の変化等を踏まえ不断の検討・検証を行うことを記載する必要があるのではないかと。(⑤)</p>

	<p>○ 基幹統計における表章区分の現状の整理結果を踏まえ、更なる表章区分の標準化に取り組む必要があるのではないか。 (⑥)</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>○ 統計間の比較可能性を向上させるため、総務省は各府省と連携し、地域ブロック区分、年齢、事業所規模などの結果表章の区分について、標準的な表章区分の在り方について平成30年度から順次結論を得るとともに、各府省は、その導入に努める。</p>
<b>備考(留意点等)</b>	